



広報

川越

— No. 316 —

8月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 23-1450(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧二

■編集 企画部企画課



比企郡都幾川村に6月1日からオープンした川越市山の家は、7月末までの2ヵ月に1,225人の方が利用しています。また、8月中の利用申込み者数も約1,300人にのぼりたいへん好評です。(山の家キャンプ場で、7月24日写す)

シンナーの事故防止

近年、青少年の間でシンナー遊びが流行し、大きな社会問題になっています。

シンナー遊びによる死亡者や捕縛状況をみると、県内ではことしになってから、すでに八人が死亡。また川越警察管内では、ことしの一月から六月までに、昨年同期より五十六人多い、百三人の少年が捕縛されている現状です。

従来、シンナーや接着剤の乱用を規制する法律がありませんでしたが、六月の第六十八通常国会で毒物および劇物取締法の一部が改正され、これらの乱用が八月一日から全面的に規制されることになりました。

また乱用者などにシンナー・接着剤を売ったり、与えたり、場合も同時に罰則が適用されることになって

います。罰則の内容は次のとおりです。

▽シンナーや接着剤を売ったり、与えたり、場合も同時に罰則が適用されることになって



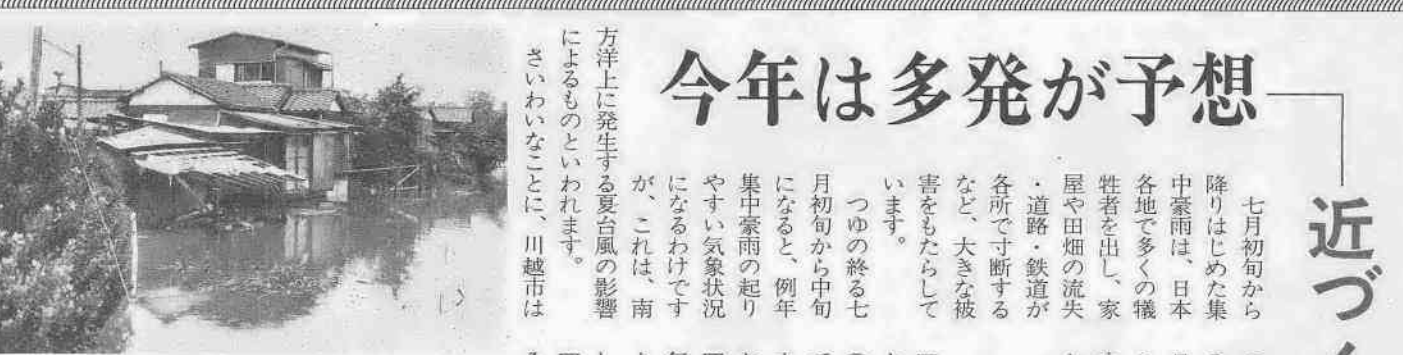
発見したらすぐ
—一〇番へ

死を招くシンナー・接着剤の乱用親子が恐ろしさを十分認識しましょう

▽前記のものを、みだりに摂取あるいは吸入したり、それらの目的で所持するという情を知ってこれらのものを販売したり授与した者二年以下の懲役もしくは五万円以下の罰金。あるいは二つを同時に科する。

死にもつながら危険な遊び

シンナー類を常用すると、無気力感、不安感、心臓障害などが起こるばかりでなく、吸いこんでいるうちに急に意識を失い、死につながる場合が多くあります。死亡しないまでも廃人同様になって生涯不幸な生活を送るという事例も少なくありません。



台風6号による浸水家屋（高階地区）

近づく台風シーズンは今年が多発が予想

七月初旬から降りはじめた集中豪雨は、日本各地で多くの犠牲者を出し、家屋や田畑の流失、道路・鉄道が各所で寸断するなど、大きな被害をもたらしています。

つゆの終る七月初旬から中旬になると、例年集中豪雨の起りやすい気象状況になるわけですが、これは、南方洋上に発生する夏台風の影響によるものといわれます。

この数年、台風や集中豪雨による被害も比較的少なく、平和な日々を過ごしてきたわけですが、このような大きな被害を引き起す、台風や豪雨が襲ってこないとは限りません。

△災害は、山岳部と平野部、高台と低湿地などによって、水害・山崩れなど被害の実情が違ってくるので、自分の住んでいる土地の条件や特殊性をよく知っておきましょう。

△テレビ、ラジオ等で放送される気象情報や防災上の注意事項をよく聞いて、必要な準備をしましょう。

△雨戸や塀などのこわれたところを点検し、必要な修理補修をするほか、近くの溝や下水のしみはらいなどをしておきましょう。

水洗化区域が拡大

特に、今年のは台風発生件数も多く、しかも大型のものの子が予想されています。

そこで、これから訪れる台風シーズンを前にして、一般家庭でも次のような準備をして、被害を最小限にとどめるよう心掛けたいものです。

△旅行や外出は、できるだけ見合わせましょう。

△風で倒れたり飛ばされたりするおそれのあるものは、補強するか整理しておきましょう。

△一度、家の周囲の状況をたしかめ、必要な注意をしましょう。

△河川の近くに住んでいる方は、川の増水状況に、とくに注意しましょう。

△電気、ガス、火の始末などを十分に行なうほか、戸締りを確実にしましょう。

△避難する場合は、多少遠まわりになっても安全な道を選ぶようにしましょう。

△近所の人達と一しよになつて避難しましょう。

△避難する場合は、帽子やヘルメットをかぶるようしましょう。

△警察官、消防職員、水防団員などの指示に従い、十分気をつけて行動するようにしましょう。

八月一日から次の地域が水洗可能区域になりました。

- ▽新宿町一丁目一〜三番地一〜六、二番地三、八、一〇、一四、三番地一〜六、四番地一、九、一八、七番地一〜八、一〇番地一〜三、二、一五、一四番地一〜一〇、三〇
- ▽新宿町五丁目一〜三番地一〜一三、二、一五番地七、一〇、一六番地一、二、七、八、一六、一七番地一〇、一三、一八番地七、八、一四、一八、二〇、一九番地一、三、四、一四、一七、二〇番地一、四、二四、二五
- ▽脇田本町二番地一、五、七、五番地一、九、一四、六番地一、三、七番地三、七、二二
- ▽旭町一丁目四番地二五、二〇、五番地一、八、一四、六番地八、二九、三六、三七、七番地一、一五、一七、二六、二五
- ▽旭町三丁目一〜一番地一〜三、八、一、二番地一、四、六、一、二、三番地一、一、二、二、二七、四番地一、六、一、一、一四、五番地一、八番地全域、九番地一、一、一〇番地一、一五、一三、四〇、四一、四三、四四、一番地全域
- ▽石原町二丁目四番地一、三、一、七、九、一、一、四、一、二、四、二番地一、八、一、二、一、二、一、四、三番地五、七、一、一五
- ▽大字今成字東条九五八番地一

8月から = 乱用者や 故を起こしやす

こんな少年が、事故を起こしやす

乱用少年の動機を一般的にみると、好奇心から、好意が多く、性格が弱い、という共通点があるようです。次のような少年には、とくに注意が必要です。

▽家庭内の不和、親の放任、無関心の家庭の少年

▽甘やかし、過保護、干渉をしすぎる家庭の少年

▽性格が内向的な少年

▽学校、家庭などで、その生活によく適応できない少年

発見したら110番へ

し尿浄化そうの 清掃業者を許可

公共下水道が敷設されていない区域で、し尿浄化そうを取りつけ水洗化されている家庭では、年一回以上し尿浄化そうの清掃を行なうていただくことが必要です。

みなさんの中には、一度設置した、し尿浄化そうは恒久的に機能が保たれるだろう、と思われ方もいるかと思いますが、清掃をしないかたは、使用法方法などに無理がありますと機能が働かなくなってしまう

また、し尿浄化そうを設置した場合には、廃棄物の処理および清掃に関する法律によって、設置者使用者がその維持管理をしなければならぬことになっていきます。し尿浄化そうの清掃は定期的の実施するよう

かけて撮られた写真については、手持ちが僅少のため、十分な陳列ができません。

そこで、市民のみなさんが愛蔵されている写真および絵、ハガキをお借しいたごき、充実した歴史展にしたいと思ひます。

し尿浄化そう清掃標準料金表

腐敗形浄化そう		ばっき形浄化そう		
腐敗そう容積	処理対象人員	清掃料金	そう容積	清掃料金
1.5㎡	5人	5,100円	0.75㎡	3,200円
2.0	10	5,700	1.0	3,400
2.5	15	6,400	1.5	3,700
3.0	20	7,100	2.0	4,000
			2.5	4,400
			3.0	4,700

一人1食当りの給食費内訳

	テトラ牛乳200cc	パン	おかず	計	
小学校	改定前	12円65銭	11円51銭	39円23銭	63円39銭
	改定後	12円65銭	15円51銭	40円02銭	68円18銭
中学校(養護学校含む)	改定前	12円65銭	14円48銭	54円39銭	81円52銭
	改定後	12円65銭	18円76銭	56円66銭	88円07銭

女性のための 三つの講座

号でも一部お知らせしました大学開放講座の学習内容がまじりました。これは、大学のもつ教育機能を地域社会に役立てたいという

大学開放講座 「現代社会と女性」をテーマに

県教委・市教委・国際商大主催

目的で、県と各市の教育委員会が県内の大学とタイアップして開くものです。川越では国際商科大学(東上線霞ヶ関駅下車徒歩四分)で、「現代社会と女性」をテーマに行なわれます。

婦 人会館では、市内在住の女性の未婚の女性(学生は除きます)を対象に「若い女性教室」を開きます。(午後六時～八時)八月二十二日開講式、職場の人間関係とマナー、二十九日夏のスタミナ料理、九月五日結婚前の保健、十二日と十九日手芸、二十六日美しい話し方、十月三日スピード料理、十七日しあわせな結婚のため、三十一日テーブルマナー十一月七日結婚と法律、十四日と二十一日手芸、二十八日職場と家庭生活の調和、十二月五日と十二日お正月の料理、十九日閉講式。なお、十月二十二日(日)には日帰りの旅行を予定しています。

いつまでも若く美しく
「若い女性教室」
婦人会館

三回目の農薬空中散布

八月十六日から二十日に

六・七月に引き続き、水稲病害虫防除のための農薬空中散布を次のように実施します。八月十六日：大仙波、杉下、古谷、南古谷 八月十七日：山田、芳野 八月十八日：大東(大田、日東)、名細 八月二十日：霞ヶ関 ※散布時間はいずれも午前五時から十時ごろまでです。

道路を守る月間
八月一日から三十一日
小さな意識できれいな道路 みんなの道路正しく美しく
きれいな道路で住みよい環境
主催：埼玉県、県道路協会
川越市、川越警察署



知識の普及とマナーの向上
狩猟講習会
日時：8月24日(木)午前9時30分～

朝つゆをふみわけて
市民歩け運動
日時：8月20日(日)午後7時出発

はかりは正しい目盛り
計量器の定期検査
市では各種のかりの精度を検査して計量の正確をはかり違反を防ぐため、次の日程で定期検査を行ないます。

検査月日	検査場	区 域
8月21日(月)	中央小学校	新富町1・2丁目、松江町1丁目、仲町、連雀町
8月22日(火)	中央小学校	小ヶ谷町、小室町、三光町、月吉町、六軒町1・2丁目、中原町1・2丁目、田町、今成町
8月23日(水)	仙波小学校	仙波町1～4丁目、富士見町、新宿町1～6丁目、岸町1～3丁目
8月24日(木)	仙波小学校	脇田町、通町、菅原町、南通町
8月25日(金)	富士見中学校	脇田本町、脇田新町、旭町1～3丁目、東田町、野田町1・2丁目上野田町、広栄町
8月28日(月)	中央公民館	松江町2丁目、郭町1・2丁目、幸町、志多町、杉下町、三久保町
8月29日(火)	中央公民館	宮元町、喜多町、大手町久保町、宮下町1・2丁目、小仙波町1～5丁目
8月30日(水)	中央公民館	石原町1・2丁目、木安町1～3丁目、元町1・2丁目、神明町、城下町西小仙波町1・2丁目

川越で検査を受けないと、浦和の計量検定所まで受検に向いていただくこととなります。また、受検を怠りますと処罰されます。該当日に受検できない場合は、ご都合のつく日にその会場でお受けください。

健康な赤ちゃんを願って
妊婦教室
がたに妊娠・出産・育児について正しい知識を深めていただくため、妊婦教室を開きます。

月日	時間	内 容
8月21日(月)	1:30～3:30	妊娠の生理および保健衛生
	3:30～4:00	妊産婦の受診と諸制度
8月28日(月)	1:30～2:30	妊産婦の栄養
	2:30～4:00	赤ちゃんの観察とその取り扱い 家族計画と受胎調節
9月4日(月)	1:30～3:30	お産の準備 分娩のなりゆき 産じょく期 赤ちゃんの衣類 赤ちゃんのおふろ
	3:30～4:00	質 問

お申し込みは衛生課(☎23-1450、内線72)40人でしめ切らせていただきます。

結核予防のツベルクリン注射 BCG 接種

市衛生課では、次のように結核予防のための注射、接種、検査を行ないます。もよりの会場でお受けください。ただし学校などで受ける方は除きます。なおこのほかの地区については、次号でお知らせします。

ツベルクリン	ツ反応とBCG	時間	会場
8月19日(出)	8月21日(月)	1.30～3.00	芳野公民館
# 21日(月)	# 23日(水)	"	霞ヶ関公民館
# 22日(火)	# 24日(木)	"	南古谷出張所
# 28日(月)	# 30日(水)	"	藤間南町集会所
# 29日(火)	# 31日(木)	"	古谷公民館
# 30日(水)	9月1日(金)	1.30～2.10	小堤後集会所
# 31日(木)	# 2日(出)	2.20～3.00	名細公民館
9月2日(出)	# 4日(月)	1.30～3.00	高階小学校
# 4日(月)	# 6日(水)	"	霞ヶ関北公民館
# 5日(火)	# 7日(木)	"	大東出張所
# 6日(水)	# 8日(金)	"	福原公民館
# 7日(木)	# 9日(出)	"	寺尾公民館
# 16日(土)	# 18日(月)	"	山田公民館
		"	霞ヶ関北公民館

ツベルクリン反応の結果BCG接種を受けることになる場合、46年1月1日から同年6月30日までに生まれたお子さんは、9月中旬に種痘がありますので、BCG接種はさせていただきます。

納期のごあんない
納期のごあんない
今年納めていただくものは
市県民税第2期分です。
8月31日までに納めましょう。

今月の巡回行政相談
日時：8月22日(火)午後1時～4時
場所：古谷出張所
担当：行政相談委員 小山 辰吉氏
県行政相談員 新井 勝夫氏
※来月は芳野出張所の予定です。

スクリーンに夏が躍る
映画の夕べ
日時：8月19日(出)午後6時30分～8時30分

郵便番号は住所の一部です
郵便物の配達作業は、すべて郵便番号によって行なわれています。郵便番号があれば、都道府県名は省略できます。郵便物が多い場合は、郵便番号ごとに分けてお出しください。郵便番号は住所の一部です。必ずご記入くださるようお願いいたします。





二人乗り 信号無視 は危険です

自転車は正しく乗りましょう

最近、自動車による公害問題や健康管理の点から、自転車が直直に静かなブームになっています。

自転車は、免許証もなく子どもから老人まで、だれでも簡単に乗ることが出来ます。しかし自転車も交通ルールは守らなければなりません。

町中でよく見かけるものに、自転車の二人乗り、傘さしの片手運転それに信号無視があります。

これらは非常に危険なことですが以外と守れていません。

特に夏休みになってから子ども二人乗りが多くなっています。



家庭でも、道路などで見かけたときでも、「危険だからやめるように」と注意してください。

また雨の日に傘をさしたり、片手で荷物をさげたりして、片手で自転車に乗ることも禁止されていますので守ってください。これは子どもよりおとな、それも男女とも多いケースです。

それから自転車の信号無視も非常に多く見られます。

これには交通ルールを知らないもの、まちがったルールを覚えているもの、めんどうくさい、といった三つがあげられます。

信号は、自動車はもとより、歩行者も守らなければなりません。ですから、車の免許証を持たない人でも信号の見方程度は常識として覚えてほしいものです。

このほか狭い道路から安全も確かめずに飛び出す自転車もよく目につきます。

しらないのか、無神経なのか、

まいりました。

私はぼう然と見送つてしまいました。

このように罪の意識がない人がいる限り交通事故なんか減るわけがないと思えました。

命をもっと大切に

交通指導員 根岸 信次

交通違反は、どろぼうや強盗などの刑事犯とはちがうのかもしれないが、それによって他人にケガをさせたり死亡させてしまうという点では全く同じではないでしょうか。人が見ていなければ違反

交通違反は、どろぼうや強盗などの刑事犯とはちがうのかもしれないが、それによって他人にケガをさせたり死亡させてしまうという点では全く同じではないでしょうか。人が見ていなければ違反



会の車で交通安全の呼びかけ

— 交通安全友の会 —

交通安全友の会では、会員の出資で広報車を購入、会員が交替で車を運転、市内全域を回って交通安全の呼びかけを行なっています。

ヘルメットは忘れずに

危険が伴うバイク運転

五〇cc以上のバイクを運転する

めるようにしてほしいものです。自転車は正しく乗って、じょうぶな体と明るい家庭を築きましょう。

ない人、見ていなければかまわないと考えている人……

民主主義の基本は、人権も含めて、人間の命を大切にすることです。交通ルールをよく守り、自分の命はもとより、他人の命も大切にしようとする人間になりたいものです。国民全体が命を大切にしようになれば、交通事故のない明るい社会も夢ではないはずですよ。

今回から、交通指導員の方々にお願いして、その立場からみた交通事故防止のご意見を寄せていただくことにしました。ご愛読いただき交通安全にご協力ください。



ただ今、夏の交通安全運動を実施中です。

- いねむり、過労運転はやめましょう。
- 交通ルールを守り、安全運転を励行しましょう。
- 事故を防止して、楽しく夏を過ごしましょう。